

《公立公的病院等再編・統合阻止》

2020年2月27日

424 愛知共同行動 通信

NO. 18

発行：「424 愛知共同行動」事務局

愛知社協地域医療委員会(文責:長尾)

全労連・中央社保協・日本医労連・自治労連・国公労連・全医労

公立公的病院統合再編阻止 意思統一集会

2020年2月26日 参議院議員会館



2月26日「公立・公的病院統合再編阻止意思統一集会」が参議院議員会館会議室で開催され、全国から137名が参加しました。「424 愛知共同行動」から長尾事務局長が参加しました。

共同行動6団体を代表して全労連岩橋副議長が「新型コロナウイルスへの対応は公立・公的医療機関が大きな役割を果たす必要があり、今回の統合再編など許されない！運動を大きく広げ、撤回させて行こう」とあいさつしました。

中央社保協の山口事務局長が、取り組み報告を行いました。



岩橋副議長



山口事務局長

集会には、多数の国会議員が激励あいさつを行いました。

日本共産党

日本共産党

日本共産党

日本共産党

日本共産党

無所属



本村 伸子



高橋 千鶴子



倉林 明子



紙 智子



武田 良介



芳賀 道也

日本共産党

日本共産党

日本共産党

日本共産党

日本共産党



伊藤 岳



山添 拓



畑野 君枝



井上 哲士



田村 貴昭

*他に、秘書あいさつ対応が8名(内、岡本充功)

地域からの報告

①岩手県



②鳥取県



③三重県



④千葉県



⑤高知県



⑥京都府



⑦愛知県

*長尾が、発言しました。

*全国各地で、県の「共同行動」組織の結成、集会、名指しリスト病院との懇談、県知事・当局との懇談、住民組織の結成、署名運動などが報告されました！

厚生労働省要請&署名提出

署名：3万8,165筆提出



*集会後、同会議室に「厚生労働省医政局地域医療計画課」の担当者が出向き、当日までに寄せられた3万8,165筆の署名提出を行うとともに、加藤厚生労働大臣あてに6項目の「要請書」を提出し、各項目に対する回答を受けました。参加者からは、各地の病院や地域住民・患者さんの声を届け、リスト病院の白紙撤回を求めました！（詳しくは、中央社保協のニュース等を参照してください）



*愛知から参加した「長尾」は、日本共産党一本村伸子議員と1時間にわたり懇談しました。内容は、東栄医療センターの問題、愛知県内の地域医療構想の問題と、名指しリスト9病院の状況、さらには、看護師需給推計などの問題点などについて懇談し、今後の国会質問等に活かして行くこととなりました。

厚生労働大臣 加藤勝信 殿

2020年2月26日

中央社会保険推進協議会
全国労働組合総連合
日本医療労働組合連合会
日本自治体労働組合総連合
日本国家公務員労働組合連合会
全日本国立医療労働組合

連絡先 〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
全国労働組合総連合
TEL03-5842-5611 FAX03-5842-5620

公立・公的病院への「再検証」要請を撤回し、地域医療の拡充を求める要請

国民の健康・福祉の増進のための貴職のご活躍に敬意を表します。
さて、厚生労働省は2019年9月26日、2025年「地域医療構想」をふまえた公立・公的病院の「具体的対応方針」に関し、「再検証」を要請する424病院の名前を公表しました。この「再検証」対象は、高度急性期・急性期の病床を有する病院のうち、国が検証項目（がん・心疾患・脳卒中など9分野17項目）と判定基準（「A」診療実績が特に少ない）「B」類似の診療実績を持つ病院が近接）を決め、各病院の診療実績を分析した結果に基づくものとしています。これらの病院に対して国は、病院の統廃合・再編・ダウンサイジングをはかる方向で協議を行うことを求めており、まさに病院つぶし・地域医療破壊につながる「再検証」要請です。
今回、厚労省から名指しで「再検証」を求められた424病院の4分の3は200床未満の中小病院で、100床未満は8割余りが「再検証」とされ、所在地の構想区域は60万人未満が約7割、20万人未満が3分の1と、ほとんどが地方の中小病院です。医療資源が乏しい地方の公立・公的病院は、住民のいのちと健康の脅かす地域になくなくてはならない存在でありながら、医師・看護師確保の困難など診療機能拡充に様々な困難をかかえているのが実態です。
その後、2020年1月17日の医政局長通知で、再検証の対象となる医療機能数を424施設から440施設程度になる見込みであるとし、7施設減少、20施設増設（増加）の7施設の病院名は公表されましたが、増加の20施設程度は自治体にのみ通知された模様です。
通知では、再検証の期限について、機能の見直しは2019年度中、再編統合については2020年秋までに行うとされていますが、地域の実情を一切勘案することなく、極めて限定的な全国一律の基準を用いて名指しで「再検証」を求めるなど、地方自治や地域主権からも到底認められることではありません。
以上の観点から、今回の公立・公的病院に対する「再検証」要請の白紙撤回、いつでも・どこでも・誰もがが必要な医療が受けられるよう、以下の項目について要請します。

要請項目

- 1、公立・公的病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請の白紙撤回をすること。
- 2、1月17日の医政局長通知で、再検証の対象となる医療機能数の見直しが出されましたが、見直しの根拠、並びに増えた地域と病院名について説明し、検証可能なデータについて公開すること。
- 3、さらに、民間病院の「再検証」リストについて、作成にあたっての根拠、地域と病院名について説明し、検証可能なデータについて公開すること。
- 4、1月31日、病院の再編等を重点的に支援する地域として、宮城県（山南と石巻・登米・気仙沼）、滋賀県の湖北、山口県の柳井と萩の5つの区域を指定しましたが、指定にあたっての根拠、政策、84億円の財政措置等について説明すること。
- 5、「再検証」の期限について、機能の見直しは2019年度中、再編統合については2020年秋までに行うとされていますが、地方自治や地域主権の観点、地域住民の要求等から、根本的に改めること。
- 6、いつでも・どこでも・誰もがが必要な医療が受けられるよう地域医療を拡充すること。

以上